

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

3-18

3-18

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	景観阻害要因についての関係者協議
節			事業主体	佐渡市生活環境課
事業(施策)名	18 景観阻害要因の調査		関連団体	県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市地域づくり課、佐渡市建築住宅課
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	【事業目的】 ○ 景観阻害要因への対応により、まちなみ・景観の維持・改善を図る。 【事業内容】 ○ 鉄塔や電柱、放置空き家等、景観阻害要因を抽出し、改善に向けて関係者と協議のうえ、具体的対策を検討・実施する。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 景観阻害要因となる空き家を関係機関と連携して、随時現場確認等を実施し、法に基づく措置を講じる。			
これまでの取組実績	○ 空家特措法に基づく措置(助言・指導・勧告等)を講じた。 特定空家等数 65件(R6年3月末現在) ○ 空家特措法に基づく措置を推進するため、国・県に対し財政支援拡充の要望を行った。 ○ 管理不全空家等の所有者の相続人調査を県行政書士会に委託した。			
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 空家特措法に基づく措置(助言・指導・勧告等) 危険家屋解体に係る補助金交付 【R6年度実績】 ● 空家特措法に基づく措置(助言・指導・勧告等)40件 危険家屋解体に係る補助金交付18件12,888千円			
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ (B) ・ C] ◇ 概ね達成している。			
課題	■ 相続放棄等により、相続人不存在となって、管理する者がいない空き家が増加している。			

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。